

No.	項目	頁	御意見等の要旨
1	全般	1	第2期計画では「子ども・子育て支援新制度」を視野に入れ策定する必要があるとあるが、新制度にある「教育・保育提供区域」について検討された結果が反映されているのか。 「教育・保育提供区域」は、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」と定義されており、市町村はこれを定める必要があるが、習志野市の考える区域を定義しているならば明示して、その区域をベースに幼稚園・保育所・こども園の配置を検討する必要がある。この区域をベースに保育の需給を考えることが国の指針との一致を図ることになるのではないのか。 多くの自治体がすでに検討して、市川市等も公開しているこの区域を含む「市町村子ども・子育て支援事業計画」の作成についても、習志野市も第2期計画とずれないよう一緒に検討してほしい。 習志野市として未就学児が容易に移動できる距離及び徒歩での移動時間はどのくらいと考えるのか。子ども達が毎日歩いて通えると判断された距離と時間だけでも第2期計画に明記してほしい。
2	全般	-	少子化に対してどのような政策をとっているのか、市として子どもの数を増やす取り組みを明らかにしてほしい。
3	全般	-	平成27年度以降に本格施行の子ども・子育て支援法の公布に伴う制度変更との整合性が全く考慮されておらず、ちぐはぐな計画になっている。 奏の杜地区における人口増に伴う待機児童の激増(その後の小学校児童の激増、学童保育の見直し等)もすでに問題となっている中、これらを考慮し、当市における子育て支援等に係るランドデザインを描いた上で、全体整合的かつフォワードルッキングな計画を定めるべきではないか。 なお、保育所の再編・待機児童対策については、近隣を含め多くの地方公共団体では様々な工夫をしているので、これらも参考としつつ、予算の制約ありきではなく、児童の福祉増進を最優先として様々な選択肢を検討し、保護者に提示すべき。
4	全般	-	鷺沼小に隣接する保育所がないのは不満である。 配置の検討に加えてほしい。
5	全般	-	民間活力の導入とあるが、民間法人はもっと利便性の良い立地を希望しているのではないかと、優良な法人が応募するのか不安である。
6	全般	-	船橋市は、平成26年4月から保育所を4か所開園し、うち1か所は駅から近いそうである。 習志野市も駅近のニーズが高い立地の保育所整備を検討してほしい。
7	全般	-	保育所のニーズの把握・予測が甘いと思う。 母子手帳交付時にニーズを把握し、先を見据えた対策をとってほしい。
8	全般	-	交通至便の「市有地」は市民の貴重な財産であり、公営の公的な施設のために活用されるべき。むしろ不便で利用者の集まりにくい幼稚園等に民間活力を導入し、特色のある保育、教育、送迎等のサービスにより活性化されるとよいと思う。
9	全般	-	この計画では、津田沼中心部には公立の保育所及びこども園はない。働く親のための施設という意味合いからも、駅から遠く不便な施設が増える。もっと立地条件も考えてほしい。同じ税金を納めていてこの偏在は納得いかない。
10	全般	-	家と同じで公共施設も劣化する。建てた段階で今のようになるのは分かっていたはず。今になって老朽化だからと動くのはおかしい。
11	全般	-	こども園の運営と保育所・幼稚園を別々に運営する場合の、行政の考える夫々のメリットとデメリットは何か。
12	全般	-	既存施設の私立志には強く反対する。公立保育所・幼稚園は、学校や警察と同じく行政が直接運営すべき。 現状の課題として、保育ニーズと多様化が挙げられているが、ならば私立保育所・幼稚園を増設すればよく、公立既存施設の民営化が新たなサービス向上にはつながらない。 私立はコスト削減に下限がなく、建物、保育等違法すれすれの施設が出てくる懸念がある。保育所運営費の大半は人件費と推測され、コスト削減はすなわち人件費削減、ベテラン保育士の減少、非正規保育士の増加につながり、サービス低下になる恐れがある。
13	全般	-	習志野市の強みの1つは「子育て日本一」や「文教住宅都市」として、スポーツ・芸術に強い学校を作り、その他公共教育施設の充実ではなかったのか。 今の計画では近い将来、今まで築き上げてきた強みを失くすことになると思う。
14	全般	-	習志野市のよさは、子育てしやすい街であったが、どんどん子育てしにくい街になっていないか。 このようなパブリックコメントの意見を書かせることも、子育て世代には負担である。 市長は、子どもたちに借金を残せないということも述べていた。 確かに、借金を生み出さない市政運営は大切であるが、今を生きる子どもたちに、あらゆる我慢や弊害を強いという理屈にはならない。 子どもたちのしあわせを真剣に思える街づくりを市民とともにできることを願う。
15	全般	-	谷津地域での人口増加が著しく、既に認可保育所もパンク状態で待機児童問題でも大きな課題を抱えているにもかかわらず、仲よし幼稚園跡地を750戸が入居予定の高層マンション建設用地として売却する計画はあまりにも無責任である。 さらに「公共施設再生計画」に基づき、本計画においても公立幼稚園、保育所の私立志が進められているにもかかわらず、もともと「民営」である「習志野文化ホール」が、その財団の運営の失敗を市に押し付けるかたちで、市が巨額を投じ「公設公営」としようとする計画は支離滅裂のひとつにつける。 こども部は、子ども達の教育・保育の環境を守るよう他部署に強く働きかけるべきである。
16	全般	-	習志野市は何に力を入れているのか。シニアか子どもか。市川や船橋は、医療費の自己負担額が安い(若しくは長い)が、なぜできないのか。 市民を増やし、企業を誘致し、節約し努力してほしい。働く庶民が何を求め、何を必要としているか理解しなければ発展もなく、愛される市にならない。
17	全般	-	待機児童はこの少子化では一時のことで、現状での対応でよいと思う。 老朽化していても、補強したり少しずつ直しながらでもいい。大切にしたい。子どもにもそう教えたいし母校がなくなるのはさみしい。
18	全般	-	この計画では、公立の保育所をなくし、こども園化及び私立志化といった内容だが、財源がないからという理由では、習志野で育った子ども達がここに将来戻ってくるのかと疑問である。子どもにやさしい施設は老人にもやさしく、将来高齢化がもっと進んだ時に転用も可能である。
19	全般	-	この再編計画はあまりにも市中心の動きとしてしか考えられない。市長とも会ったが言葉だけの感謝のみで実際には保護者の気持ち意見など全く聞く気もない状態だったと思い、あきれてしまった、憤りも感じた。このまま進めていく気か。
20	全般	-	子ども達第一で何事も考えてほしい。子どもは大人の所有物ではない。 精神面のケアが大変になりそうだが、そのあたりも考えているのか。
21	全般	-	幼稚園の需要があるのもわかるが、保育所枠の方が需要が多いのが事実である。 なぜ、保育所ばかりが民営化されなくなっていくのか。 こども園になっても、短時間児の枠は長時間児の倍である。意味があるのか。

No.	項目	頁	御意見等の要旨
22	全般	-	習志野市保育所保護者会連絡会の作成したメリットを読んだが、教育の充実が必要か、教育は各家庭によって要求度が違うし、これを掲げても誰も満足しない。子どもは十分に子どもらしく遊ぶことが必要である。また、入所要件緩和、老朽化への対応がメリットに挙げられているが、これは私立・公立は関係なく進めることである。これをメリットと考えることは保育所をなめているのか。とにかくメリットなししか考えられず、多少保育料がアップしたとしても私立化は避けるべきである。
23	全般	-	市民の声を聞く気はあるか。何度と声をあげても何も変わってこなかった。パブコメは形式だけか。
24	全般	-	奏の社の人口が増え、待機児童が増加している。 統廃合どころか保育所増設を考えるべき。 民間保育所誘致もあわせて待機児童対策を。
25	全般	-	既存保育所の老朽施設の建て替えについては喫緊の課題であるが、市当局における検討・対応が全て後手に回っており、市当局における計画素案・パブリックコメント案の策定が拙速・杜撰であり、かつ保護者への説明・情報開示が不十分である。市当局におかれては猛省するとともに、その姿勢を速やかに改めるべき。 なお、既存保育所の老朽施設の建て替えに関連して菊田保育所の仮設プレハブ建設についても、直接的には本計画案の対象外であると認識しているが、この点についての市当局から保護者への説明が不十分であり、かつ事後的な説明(工事がすでに開始された後での説明であり、変更が不可能なことが多い)に終始していることも申し添える。
26	全般	-	幼保一元化や私立化によって、発達障がい等のある子ども達をどのように受入れてもらえるか不透明である。
27	全般	-	今回の計画は、保育所を利用する保護者に対する説明責任を市はあまりにも果たしていない。 今後の計画に際しては、利用者である保護者の意見を無視せず、必ず反映された内容で進めるよう強く要望する。
28	全般	-	再編計画を一度に進めるのではなく、定着したら次を考えるというように段階的に進めて欲しい。
29	全般	-	こども園の長時間枠を増員してほしい。
30	全般	-	現在、保育所に通っている子どもの保護者には詳しい説明会も開催されているが、今後入所予定で第2期計画の影響を大きく受ける方も多いと思う。 個々の保育所での説明会のみでなく、広く市民に詳しい内容が周知されることを望む。
31	全般	-	こども園、私立化する保育所は、軌道にのるまで人員は多めがよいと思う。
32	全般	-	保育所、幼稚園ともに谷津地区はパンクしている。市の計画によると谷津地区への保育所の整備は平成30年位とのことだが、非常に遅い。 民間保育所の誘致など、できることはスピード感を持ってすぐに対応してほしい。
33	全般	-	今回は第2期計画だが、第1期計画を袖ヶ浦地区に住んでいるのに最後の段階まで知らなかった。市は何をもって保護者に説明をしたといっているのか。働いている者にとって休日などがどれだけ必要か市もわかっていると思う。 毎日、朝早くから働き、夜遅くまで迎えに行けないという状況で、説明会があるとと言われても出る気にもなれない。きちんと対応すべき。
34	全般	-	保育の質が落ちないような、こども園への移行ならしてもいいと思う。 民営化への移行も同様。
35	全般	-	国の方針が、行政丸抱えの保育所運営から指定事業者制度や民営化へと向いているので仕方ないと思うが、なぜ現状の市の運営から民営化若しくはこども園への統合という方向へ向かって行くのか説明がほしい。
36	全般	-	市として「子ども」に対して何を一番考えているのか(安全面?教育面?)方針を明確にしてほしい。 また、土地利用計画(奏の社開発など)との連携がうすいように感じる。保育所が足りなくなることの想定が甘すぎる。 第2期計画とは別に動きがあること(保育所の誘致)を広く知らせて不安を取り除いてほしい。
37	全般	-	もっと保護者の意見をきいてほしい。説明会ではなく、話し合いの場を持ち、子どもを想う親の意思も計画に取り入れてほしい。 また、谷津の場合は奏の社の児童増加問題があるので、いつものように決まってから説明会を開くのではなく、計画を決める前に保護者と話し合いの場を持ってほしい。
38	全般	-	素案の説明会において市の視点での説明がメインになっているが、結果として保護者視点でどうなるかをきちんと説明してほしい。
39	全般	-	もう少し延長保育の時間を延ばしてほしい。
40	全般	-	共働き家庭が増加している中、保育所が多くなることは賛成である。ただし、現在の既存保育所と同レベルの保育の場でなければ、人気は既存の保育所に集中するだけなので、現在と同レベルの保育所の増加を望む。
41	全般	-	第2期計画にはもっと時間をかけるべき。大人の都合、それも財政難のため、国からの補助金を得るために、保育所の民営化を急ぐのは、子ども達にとってはとても迷惑なことである。 こども園の設立には反対ではないが、保育所をある程度確保したうえで設立ならばよいが、失くす事前前提での設立では全く意味がない。 建物の老朽化のために建替えは賛成だが、きちんとした代替施設を用意したうえで話を進めていただきたい。 これらができないなら計画は凍結してほしい。
42	全般	-	計画策定においては、担当部署の机上のみできめるのではなく、現場(保育士)の声を必ず聞いてほしい。また、その際は忌憚のない意見をもらえるよう配慮してほしい。(例えば無記名アンケートなど)
43	全般	-	保育所の老朽化・耐震化のための建て替えは、民間に任せるのではなく自治体で責任を持って行って欲しい。
44	市立幼稚園の現状	4	幼稚園の定員割れの原因は、わかっていたはずの少子化だけでなく、企業努力の足りなさも原因である。
45	市立保育所の現状	6	保育所の運営費を増やし保育内容を高めて欲しい。 正規職員を増やし、将来にわたって安定した質の高い保育内容を望む。
46	市立保育所の現状	7	市全体での乳児・幼児の定員が分からない。
47	第2期計画後の整備再編	20	藤崎保育所は今後どうなるのか。
48	第2期計画後の整備再編	20	藤崎地区はどうなるのか。〇年〇月頃〇〇予定と明記して欲しい。
49	こども園整備	14	こども園整備後、メリット・デメリットと説明していた項目が実際どうだったのか結果と分析もぜひ共有してほしい。

No.	項目	頁	御意見等の要旨
50	子ども園整備	17	中学校区に1つ子育て支援の拠点を置くことについては賛成だが、市立幼稚園・保育所を統廃合し、中学校区にひとつの「大規模子ども園」を中心とし、0歳から5歳の乳幼児を預かる施設とすることは、災害時の対応を考えたとき大きな不安が残る。 また、各家庭で異なる通園手段と、様々な天候のなか「毎日」通う施設としては、中学校区単位で考えることは不合理であり、子どもの安全、保護者の負担について全く考慮されていない。 子ども園、幼稚園、保育所いずれの施設も小学校区で考えることが妥当ではないか。
51	子ども園整備	17	子ども園は、1中学校区に1つとあるが、第一、第五中学校区の駅付近のニーズに足りうる数ではない。 長時間児を預かる施設ならば、利便性の高い立地に学区1つに限らず作るべき。 特に津田沼幼稚園と菊田保育所を合併するなどの検討がなされるべきと思う。
52	子ども園整備	17	中学校区を基本に整備していく予定であれば、今まで以上に就学前と小中学校との連携を取っていく必要があるため、幼小中一貫教育の具体的な計画及び今後の予定を開示してほしい。
53	子ども園整備	17	子ども園は、短時間児と長時間児が同じクラスで、短時間の子は早く親が迎えに来て帰ってしまい、長時間児は夜まで残っている現状がある。夜まで迎えに来てくれる親を待っている子どもの気持ちを考えたことがあるのか、早く迎えに行きたくていけない親の気持ちを考えたことがあるのか。現在、子ども園に預けてフルタイムで働いている母親は一番それがつらいと言っていた。子ども園側は配慮しているとのことだが、保護者からすると何の配慮にもなっていない。 私も子どもも今の保育所生活に満足している。同じ立場の保護者の方たちがまわりにいる環境で安心して通わせられ、気持ちがとても楽である。 子ども園化は、先生方の負担も増える、質の低下にもつながる、これは子ども達にとっていい事なのか。子ども園を作ってから、これは失敗だったとならない様にしっかりと考えてほしい。
54	子ども園整備	17	保育所と幼稚園では、働いている親と主婦の親ではカルチャーが違い、役割も違うので一元化は反対である。
55	子ども園整備	17	幼保一体施設を本当に作る気なのか。 保護者としてはだいぶ不便を感じるようになると思う。
56	子ども園整備	17	財政難と施設の老朽化を理由に子ども園を計画するのは安易すぎる。 習志野市の良さはどこに行ったのか。
57	子ども園整備	17	子ども園に抵抗がある。以前住んでいた江戸川区には幼稚園の延長保育があり、延長料金を払えば保育園のように預けられる。 習志野市の子ども園もそれと同じと思えば抵抗もないが、長時間児と短時間児で料金が違うからはっきりと区別されているように感じるのか。
58	子ども園整備	17	袖ヶ浦地区を十分に検証してほしい。次々に子ども園を作ればよいという考えは市民を大切にされている市長の考えとはかけはなれているのでは。
59	子ども園整備	21	子ども園を作るのではなく、認可保育所を早急に増やして欲しい。 公立もしくは企業ではない習志野市の基準に合った民間事業者にして欲しい。
60	子ども園整備	21	子ども園は駅から不便な場所が多く、何故そういう場所を公立として残すのかよくわからない。
61	子ども園整備	21	現在の保育児童全数を新しい子ども園は受入れ可能なのか。(本大久保、本大久保第二) また、保育料の違いや、保育時間などもっと具体的に教えてほしい。
62	保育所の再編	22	保育内容の充実、多様化という私立ならではの特色を出すと言っているが、どこの法人が運営するかもわからない状態で説明されても納得がいかない。 どういった保育所ができ、公立との違いはこうだという順番が普通ではないか。
63	保育所の再編	22	私立保育所ならではの特徴ある保育の実施が可能になるとあるが、保育時間が多様になること以外に具体的にはどのようなものが期待できるのか。 これまで開設された施設を基に回答を頂きたい。
64	保育所の再編	22	私立化の場合、引き継ぎ期間をどのくらい予定しているのか。
65	保育所の再編	22	民営化後に、仮に保育所内で事故等が発生し、その責任を問う場合、訴訟を提起する際の相手方は市でなく民間事業者でよいのか。
66	保育所の再編	22	私立化によって、子どもを預けることのできる時間がどうなるのか気になる。
67	保育所の再編	22	公立保育所は、ベテランから若い先生に保育が伝えられていき、そこが子どもを安心して預けられる理由の1つである。 民営化され人の入れ替わりが多くなったり、利益追求や、いつ閉鎖になるかわからない不安がある。
68	保育所の再編	22	習志野市の保護者から、高い支持がある保育の質をこれから担保できるのか疑問である。 習志野市に限らず日本全体で、慢性的な、保育士不足が生じているが、これは、資格を持つ人が少ないということではなく、保育の民営化が全国で広がり、待遇面の悪化が原因である。 そんな折、一生懸命、私立化を本市は進めており、移行した方がいいが、移管された法人が保育士を確保できず運営できなくなるという事態が生じたり、重大事故が起きたりしかねない。
69	保育所の再編	22	本当に公立での運営は無理なのか。 「習志野文化ホール」を財団から公設公営にする案が出ているそうであるが、不要不急でないものに公設公営の考えを持てる余裕がある。 公共施設再生計画で大久保地区に「立派な市民会館」もできるようなのだが、保育所の「私立化」を強烈に進めているわりには、矛盾する動きではないか。 また、立派な市庁舎はいらない。保育所をはじめ市役所以外の公共施設の建て替えを優先すべき。
70	保育所の再編	22	一番考えていかなければならないことは、望めば、だれでも保育所に入所できるかということであるがそうならならず、待機児童が多く発生している状況である。 この社会情勢から、先を見通して整備していくことだって出来たはずである。 このようになった要因は、「私立化」＝「民営化」を追求したために、公的な責任での整備がないがしろにされた結果と言える。
71	保育所の再編	22	20年30年先のことを考え安易に統廃合をしないで欲しい。
72	保育所の再編	22	保育所の私立化はしないでほしい。
73	保育所の再編	22	民営化は子ども達に負担が大きすぎる。ただでさえ4月は進級、新入園で子どもの心が揺れ動く。 保育は1年1年積み重なりつながっていくが、それがぶつ切りになってしまうのが不安である。

No.	項目	頁	御意見等の要旨
74	保育所の再編	22	既に私立化しているところで所長、職員が立て続けに3人辞めていったという話を聞いてかなり不信感がある。何が原因なのかやむやみそのまま、それでも別の施設も私立化を意地でも進めようとするのは何か怪しい理由でもあるのか。 例えば、担任の先生が途中で全員辞めてしまったら、子ども達のケアはどうなるのか、保護者としてとても不安である。このような気持ちも一切無視されていると感じる。
75	保育所の再編	22	全国的な深刻な保育士不足等の現状から、果たして優良な法人が2つも3つも手を挙げるのか。 一番恐ろしいシナリオは、ふさわしくない法人が1つしか手を挙げず、大した審査もせずに認定されてしまうことだ。
76	保育所の再編	22	民営化により保育の質の低下が懸念されるが、市として民営化後に指導・監査等により民間事業者をモニタリングする手法は、どういったものを考えているのか。(民営化後、市は運営に関与しないのであればその旨を明示すること。)
77	保育所の再編	22	法人の選考基準も事前に保護者の意見を取り入れるべき。
78	保育所の再編	22	建て替え保育所へ通う世帯への配慮(希望保育所への確実な転所受入れ、時間外保育の延長、駐車場の確保、布団無料レンタル、オムツ有料レンタル等)が必要である。 心配せず通わせられる環境作りをするのが市の責務ではないか。 自身が同じ立場に立った時のことを考えて対応願う。
79	保育所の再編	22	保育の質がまず気がかりである。 子どもにとっても魅力的であって欲しいが、働く人にとっても意欲を感じられるようにする事で、充実した保育を展開して欲しい。 働く場としての環境整備もなされるべき時なのではと思う。(主に女性の職場であるので) 保育者の資質により、子どもが左右されないように希望する。
80	保育所の再編	22	一部私立化はやむをえないとしても、公立という選択肢を残して欲しい。
81	保育所の再編	22	私立化にあたっては、経験の長い保育者をどのくらいの人数確保する必要があるか、正規の職員をどれくらい採用する必要があるかを明確な規定にするべきではないか。
82	保育所の再編	22	保育所の私立化は免れられないのではと感じた。 やみくもに私立化に反対するよりも、私立化で守ってほしい条件を明示した方が良い様に思う。(例えば、公立保育所で継続してほしい事項など。) また、私立化するなら財政難だからという後ろ向きな姿勢で取組むより、もっと成功している市町村のモデルケースなどを勉強して参考にして欲しい。(船橋市は公立は公立で残り、一般の私立保育所と共存している。)
83	保育所の再編	22	保育所の統廃合により、立地が不便な場所ばかりになるのは明らかなので対策も設けて欲しい。 例えば、習志野市は他市に比べて補助金対象となる認可外保育所が少ないため、船橋市側にある認可外保育所にも対象を広げるなど。
84	保育所の再編	22	保育所の私立化が避けられないのであれば、どんな私立にするのかを話し合ってほしい。 (例: 習い事を積極的にしてくれる、連れて行ってくれる事、給食へのこだわり、布団の貸出)
85	保育所の再編	22	市内で私立化された保育所の第三者評価結果を公表し、今後私立化される予定の保育所ではその結果を踏まえた上で、よりスムーズに、より子ども達への影響(心身ともに)が少なくなるような配慮をしてほしい。
86	保育所の再編	22	私立化の際には、市のガイドラインを徹底して守るようにしてほしい。 そして、法人選定の過程や、保育所の構造等にも保護者が意見をいえるような場を作ってほしい。
87	保育所の再編	22	私立化によって、保育の質、費用の増加がないよう市がしっかりと継続的に管理してほしい。
88	保育所の再編	22	私立化しても市の責任できちんと保育を継承していくとのことだが、本当にきちんと行われているのかはどのようにチェックするのか。 保育時間中は、どうしても保育士と子ども達だけという閉ざされた環境になりがちだが、普段の保育の様子が保護者にも地域にもきちんと伝わるよう、しっかりとした体制を作ってほしい。
89	保育所の再編	22	食物アレルギーがある子どもについて、民間になった時、誤食しないよう安全面に配慮した保育が可能なのか心配である。 他市の民間では弁当持参や、アレルギーのある子どもは時間外保育の受入れができない事があると聞く。 習志野市で民営化する場合は、アレルギーがある子どももない子どもも安全に過ごせるよう、また、アレルギーがある子どもでもできる限り給食を提供し、受入れていただけたような条件をつけて民営化するよう強く要望する。
90	保育所の再編	22	民営化により、子どもへの保育の質が低下することのないよう、行政でしっかり監視していただきたい。 また、保護者からの意見・要望・その他意見等への対応方法などについてもしっかりと把握できる仕組みを構築してほしい。
91	菊田保育所の私立化	23	今回の耐震工事と私立化が現実になると、プレハブ仮設保育棟、代替施設と保育環境が2度も大きく変わり、不安が大きい。 「私立化しなければ、いつ崩れるかわからない保育所になることとなりますよ」と言わんばかりの半ば強引なやり方で非常に不本意。 建替え=私立化は市のスタンスとしてかなり前から決まっていたと思う。素案の前の段階であっても、そのような姿勢を周知すべきだったのでは。 それならば、ここまでの拒否感はなく、市民からもっと色々な意見を吸い上げられたのではないかと思います。
92	菊田保育所の私立化	23	もっと前に対応ができなかったのか疑問が残る。東日本大震災が起きていなかったら誰も本気で保育棟の耐震性を考えていなかった事にならないか。
93	菊田保育所の私立化	23	谷津第二保育園の立地は、駅から遠く、菊田と同規模の保育所を整備しても今後入所者が長期にわたって維持できるとはかんがえにくい。
94	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所の代替施設には、津田沼幼稚園の空き教室活用が考えられるが、市の説明で津田沼幼稚園には今後需要も見込まれるとのことだったが、全く響いてこなかった。 現状、稼働率が市内平均以下なうえに、今年度も奏の杜の人口増加でも変化がなかった。 保育所整備と保育環境の充実が収増につながるかと考える。実際、人気の高い私立幼稚園は入れない状況を考えても、公立幼稚園の稼働率の低い施設のあり方を今一度考えるべき。
95	菊田保育所の私立化	23	私立化が決まっていたのであれば、仮設のプレハブ施設などにせず最初から谷津第二へ移動すればよかったのではないかと。
96	菊田保育所の私立化	23	代替案においては、現行児童数を満たす定員が確保されていないことのみならず、保護者の通所距離を踏まえた代替施設の地理的分散化が全く考慮されていない。 早ければ平成27年4月から本格施行される子ども・子育て支援法に基づき、市町村は「子ども・子育て支援事業計画」を策定する義務が課せられており、当該事業計画において「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な「教育・保育提供区域」を定める必要があるが、代替案の検討過程における前提条件として、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能」であることについて、具体的にどのように考えたのか示されたい(例: 自宅から保育所まで徒歩〇分程度等)。

No.	項目	頁	御意見等の要旨
97	菊田保育所の 私立化	23	谷津第二保育園では、定員数が160名超の菊田保育所に対して120名となっており、基準を落として対応するやり方は許されるものではない。 津田沼幼稚園の空き教室を利用すれば、3～5歳児1クラスずつは収容でき、谷津第二と合わせて定員と同等の人数が収容可能なはず。 平成27年で菊田保育所を廃止せず、3クラス分のみ継続すればよい話ではないか。 また、国有地活用は私立化時に実現しなければ菊田の対策として有効ではなく、現時点で実現性に乏しい案を出すべきではない。
98	菊田保育所の 私立化	23	JR津田沼駅南口には、現在公立の保育所が菊田保育所しかない。 菊田保育所を私立化すると、当該地域の住民は公立保育所の選択肢を失うことになる。 代替施設の提供をしないまま保育所の私立化を推し進めることは市の責務の放棄に他ならず、決して容認できない。
99	菊田保育所の 私立化	23	老朽化による移転先の小学校区が異なる私立化計画に賛成できない。津田沼小学校区内に仮設し、現在地に戻すべき。
100	菊田保育所の 私立化	23	私立化及び谷津第二への移転は反対である。入所の際にはそのような事は一言も言われなかった。現在の菊田保育所だから入所を希望した。 私立化及び移転は、その旨をちゃんと説明し、納得の上で入所をする来年度以降の方からを対象にすべき。 入所してから数か月でこのようなだましうちをされ非常に納得いかない。
101	菊田保育所の 私立化	23	菊田保育所の私立化(谷津第二保育園)案を実施されると、通勤路が遠くなり、非常に不便な状況となる。 「他施設での弾力的な運営等により対応を検討する」とあるが、すでに説明会等で転所の要望が出ている施設については、平成26年4月からの弾力的な運営(定員枠の増員受入れ)を切に要望する。 また、平成26年4月入所申込みにおいても、平成28年の向山地区への場所移転を見越して他施設を希望する保護者が増えると考えるので、平成26年4月からの受入れ枠拡大を要望する。 津田沼台地区では、これまでは菊田・菊田第二保育園を希望していたが、この計画を聞いて杉の子こども園を希望したいという保護者が近くに複数いる。
102	菊田保育所の 私立化	23	少なくとも平成28、29年の2年間は、津田沼エリアの保育施設がない状態になってしまう。 菊田保育所は、平成25年度で162名、定員を超えて受入れをしているくらい人気の立地にあるため、このエリアに保育所がない状況は回避すべき。 谷津第二保育園の整備と並行して、津田沼幼稚園の「空き教室を活用した」保育所機能の追加を検討すべき。(菊田保育所に入所している児童全ての受入れは前提としない。)
103	菊田保育所の 私立化	23	建て替えを行う際の代替に係る基本的な考え方として、代替施設の定員が、現に保育所で受け入れている児童の数(定員なのか実員なのかは問わない。以下「現行児童数」。)を下回る案はあり得ない。 代替施設の定員について、新たに建てられる谷津第二保育所「のみ」による現行児童の完全受入が難しいのであれば、近隣の保育所の定員の見直し、他の市有施設の活用等を含めて、現行児童数を上回るように現案の記述を改めるべき。 具体的には、現案における「なお、定員減少分については、当該保育園や他の施設での弾力的な運営等による対応、及び国所有地を活用した保育所誘致を検討する。」の記述は、少なくとも現行児童数を満たすことを担保するよう改めるべき(「検討する」のは当然であり、記述として弱すぎる。)
104	菊田保育所の 私立化	23	当市における待機児童数がピークとなる平成28・29年度において、菊田保育所建て替えに伴う定員減分を確実に担保する(代替施設における定員数合計が現行児童数と同等以上となる)よう、また保護者が今後の入所希望を検討できるよう、具体的なデータ(少なくとも該当する施設の所在地、受入れ児童数(定員がベター)、耐用年数を含む。)を明示すべき。 その際、代替施設の地理的分散化の観点から、現在の菊田保育所の所在地又はその近隣にも、受入れ先(もちろん定員減分の一部で可)を用意し、その旨を明記すべき。 また、平成28・29年度までの時間的制約等に鑑みれば、実現可能性が高いのは、既存の市有施設の活用であり、津田沼幼稚園の活用、菊田第二保育園の定員増が最もフィージブルであると考え(市当局において、より実現可能性が高い案をお持ちであれば、その根拠も含め、具体的に提示されたい)。 また、現案において、菊田保育所の代替として想定される「国所有地」としては、津田沼2丁目の津田沼住宅または総務省津田沼宿舎を意図しているものと思われるが、当該「国所有地を活用した保育所誘致」が実現できたとしても、少なくとも平成28・29年度までに入所できるようにすることは不可能であり、計画に記載するのであれば、想定される入所可能時期も明記すべき。
105	菊田保育所の 私立化	23	菊田保育所から代替施設への転所を求められる場合、新たな経済的負担(制服、体操着、バック等)が生じないようにすること。
106	菊田保育所の 私立化	23	谷津第二保育園では車もなく通えない。 2年以内に必ず津田沼に保育所を整備してほしい、できなければ送迎バスまたは保育料を半額にしてほしい。
107	菊田保育所の 私立化	23	谷津第二保育所以外の代替施設の具体的な定員(近隣の保育所の定員の見直し、民間認可保育所の誘致等を含め、どこに(設置予定も含む)何人受け入れられるのか)について明記すべき。 本件については、計画案に係る説明会において、市当局から最終案において提示する旨が説明されたにもかかわらず、現案では全く記載がないのはなぜか。その理由を示されたい。 なお、本件について、本計画への明記が時間的に難しいのであれば、遅くとも来年度における保育所入所希望調査の募集期間中に、保護者の検討期間を確保した上で、別途、保護者に対して提示・説明することとし、その旨をパブリックコメントに寄せられた意見に対する市の回答において明記されたい。
108	菊田保育所の 私立化	23	津田沼住宅については、存置し、耐震改修等(長寿命化)を行うこととされており、平成26年度から耐震改修その他工事を行うための設計業務が一般競争入札に付されたことから、借地化される可能性は極めて低いと考えられる。耐震改修後の同住宅を活用した家庭保育事業(保育ママ制度)を意図しているのであれば、現案の表現は誤解を招きかねず不適切であり、改めるべき。 また、総務省津田沼宿舎については、「吹付アスベスト等が使用されていて、未対策の施設」であり、平成26年度に対策予定とされており、現に建物が存在していることから、今後、借地化される場合であっても、解体作業に通常以上の期間を要することが想定される。さらに、総務省津田沼宿舎跡地を保育所用地として検討している場合には、児童の健康への悪影響について保護者が不安になることがないよう、市当局が適時適切に状況確認を行った上で、早い段階から、入所希望者その他の関係者に対して、経緯等を含め事実関係について正確に説明していくべき。
109	菊田保育所の 私立化	23	菊田保育所から谷津南保育園では、菊田に通所させている住居エリアを考えると遠すぎて現実的でない。 もう少し中間の距離に建設することはできないのか。
110	菊田保育所の 私立化	23	耐震と民営化をセットにして一気に片づけたいのかもしれないが、結果的に余計な混乱や問題がかえって複雑になっていないか。 まずは耐震工事を行った後、じっくりと法人を選定し、緩やかに公立から私立への引き継ぎを行うことで、保護者も納得し、市民間も負担が少なくなると考える。
111	菊田保育所の 私立化	23	菊田保育所の私立化はあくまで私立菊田保育園であり、谷津第二保育園は建て替わるまでの代替施設との説明を市から受けているが、本計画案では菊田の私立化は谷津第二となっている。説明会では代替施設と言っておきながら、菊田が建て替わっても戻れないのではないかと危惧している。 不便になるのを我慢して一時期谷津第二に通って、菊田が建て替わるのを待ったのに戻れないでは話が違う。菊田に戻れることを確約してほしい。

No.	項目	頁	御意見等の要旨
112	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所の私立化施設整備に伴う代替施設の場所について、谷津第二保育園を活用する方向で進んでいる様に思うが、説明会でも多くの保護者ももっと近い場所でないかと困ると意見していた。 津田沼2丁目の閉鎖された公務員住宅、公園はずっと放置されているのか、あの様に駅に近い場所であれば今後もあるのではないかと。
113	菊田保育所の私立化	23	今回の私立化、施設整備では、子どもや保護者だけでなく先生方にも色々負担がかかると思う。 先生方への配慮もきちんと行って、先生も子ども達も不安がなく楽しく過ごせるよう希望する。
114	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所の仮設化及び私立化には、現在通所している子ども達と家族への心身の負担、時間的、経済的な懸念が大きく、話し合いを重ね、保護者の意見を取り入れて、保護者の理解と安心が得られるまで進めないでほしい。
115	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所から代替施設への転所を求められる場合、幼保小交流は津田沼地区で継続し、菊田公民館の行事など地域との交流も津田沼地区で行うこと。
116	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所から代替施設への転所を求められる場合、日常過ごす場所は移動しても転籍はせず、菊田保育所の子どもとすること。 また、修了式、発表会等は菊田保育所の遊戯室にて行事を行うこと。
117	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所から代替施設への転所を求められる場合、先生方も転所の際、異動し、継続して子どもの保育にあたってもらうこと。
118	菊田保育所の私立化	23	津田沼の国有地に私立保育所を開設する予定があるようだが、希望調査のうえ、場合によってはそちらの方を優先的に建設するよう要望する。
119	菊田保育所の私立化	23	現在の保育士の方々には大変満足しているので、私立化により保育士が総入れ替えになるのは回避できないか。 一定期間、市職員として業務従事させる等すれば、自然にノウハウなども引き継ぎできると思う。
120	菊田保育所の私立化	23	応募した法人を事前に市民に公開し、不適格であれば候補から外してほしい。(学校法人、社会福祉法人でのブラック法人はあるのでチェックしたい)
121	菊田保育所の私立化	23	私立化や耐震工事について、親だけでなく、子ども達や先生方にも十分な説明はされているのか。所長だけでなく現場の保育士の方の意見も十分に聞いて取り入れてほしい。 変化が大きい環境、何かと制約の多い環境で生活を強いられる子ども達にとって、先生方のアイデアや優しい笑顔が何よりの救いとなると信じる。保育士の方が充分力を発揮できるようサポートするのが市の義務と考える。
122	菊田保育所の私立化	23	既に私立化された保育所でサポートにあたった市の保育士が、菊田保育所のサポートにも協力を得られないか。
123	菊田保育所の私立化	23	素案の説明会がバラバラだったり、誰が見ても影響があるのは明らかな菊田第二保育所保護者への説明は遅れてしまうなど、情報共有の足並みが遅れてしまっていた。 今後は、こういうことがないように保護者に対するバックアップも行政に要望する。
124	菊田保育所の私立化	23	民間法人が決定後、配属させる保育士の採用・異動・チームワーク作りなど、保護者・行政・保育所と入念な打ち合わせを経て信頼関係を築き上げてからの移行となることを希望する。 また、移行直後には現公立職員と新規事業者保育士との合同保育をして子ども達が安心して新体制に移ることができるようにしてほしい。
125	菊田保育所の私立化	23	代替施設である谷津第二保育園では延長保育が19時までだと間に合わないの、20時までできるようにしてほしい。また、それを早い段階で保護者に提示してほしい。
126	幼稚園の再編	23	幼稚園の再編が後回しなのはなぜか。来年度の募集でますます定員割れが進んでいる現状をどう考えているのか。 新制度に手を挙げる3年保育の私立幼稚園または幼保園を誘致する計画がないことに疑問を感じる。
127	幼稚園の再編	23	公立幼稚園には、私立では実現されない保護者参加型の運営体制により子どもの成長を共に見守ることができる良さがある。 また、私立独自のカリキュラム等による時間割など、時間的制限が公立幼稚園にはなく、子どもたちがのびのび遊ぶことができる。 幼稚園の私立化についてご再考願いたい。
128	幼稚園の再編	23	バス通園が可能な私立幼稚園は選択肢が多いが、従来の公立幼稚園はそもそも数が少ないため選択肢の豊かさが失われる。 幼稚園の私立化についてご再考願いたい。
129	幼稚園の再編	23	第一期計画策定時では、「こども園」は、公立で運営することを保証する発言を市はしてきた。 しかし、第二期計画では、例えば、つくし幼稚園を「私立化」して、一気に「こども園」にするとなっている。 幼稚園とちがいで、子ども園は、保育の側面をもち、「こども園」の経験も実績もない法人が、いきなり運営しようとするのは危なく、命の危険すら感じる。 また、「東習志野こども園」のような子どもと同等の働きをするのか。そのあたりの役割も不明確である。
130	幼稚園の再編	23	20年30年先のことを考え安易に統廃合をしないで欲しい。
131	民間認可保育所の誘致予定	25	市は、保育所不足を補うために、民間誘致をすすめているようであるが、誘致する保育所には、「私立化ガイドライン」などのしぼりはきかない。 「私立」は質が安定しないと考えた方がいいので、監視する機関を設置することが必要である。
132	計画の効果	27	保育受入数の拡大予定数が535人(第2期計画:248人+民間保育所誘致:287人)となっている。この拡大予定数で待機児童はどの程度になると推定しているのか。 現在、奏の社の開発で保育必要人数の増加が問題となっている。保育必要人数の将来推計を行い、拡大予定数の妥当性を明確にすべきである。
133	事業費見通し	28	施設整備費の効果(市一般財源負担分)で、私立谷津第二保育園と私立本大久保保育園の民設時の効果の比率が、前者は90.2%(461百万円/511百万円)であり、後者は78.5%(504/642)と大きな違いがある。なぜ、効果にこの様な違いがあるのか。
134	事業費見通し	29	(仮称)大久保こども園の設置・運営によって、既存の幼稚園(新栄)と保育所(大久保)に比べて市の負担が7千7百万円増加する。こども園の設置ではなく、幼稚園と保育所を別々又は同一敷地内に建設すれば既存の施設の経費で運営でき、市の負担(経費)の削減になるのではないかと。 なぜ、経費の一番高いこども園を選択するのか。
135	事業費見通し	29	年間運営費(市一般財源負担分)で、民設時の効果が、私立谷津第二保育園は46.2%(67/145)、私立本大久保保育園は25.4%(35/138)と大きな違いがある。なぜ、効果にこの様な違いがあるのか。
136	資料編	33	1児童あたりの年間経費(一般財源)は、こども園、保育所、幼稚園で異なるが、その理由は何か。

No.	項目	頁	御意見等の要旨
137	資料編	33	こども園は保育所機能と幼稚園機能を統合した施設と考えられる。その場合、既存の保育所と幼稚園の経費の中間の経費(MAX887千円～MIN432千円)で運営できると考えるのが一般的な考えであると思う。なぜ、こども園になると経費が大幅に増加するのか。
138	資料編	33	こども園の経費を保育所並みの経費に縮減するための方策は無いのか。
139	その他	-	菊田保育所の現在の建屋が耐震的に危険とのことだが、仮設保育棟(プレハブ)の耐震について、どの震度まで保証できるのか数字で示してほしい。
140	その他	-	菊田保育所の建て替えにあたって、日頃の遊び(すなわち学び)の妨げになるようなことはやめてほしい。仮設保育棟時においても、外遊びの場所、時間は今までと同じだけ確保してほしい。
141	その他	-	菊田保育所の仮設施設について、トイレが保育室の入口から見えないところにあり心配である。また、緊急時に備え、内階段を2か所に設置してほしい。
142	その他	-	菊田保育所仮設保育棟の暑さ・寒さ対策を行ってほしい。また空気清浄器を設置してほしい。
143	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟の間は、保育士の特別な増員(加配)をしてほしい。仮設となり目の行き届かない場所や安全面、子どもが不安定にならないよう(あるいはなつた際)全体に対応する先生として必要である。
144	その他	-	学童保育では、障がいのある子どもが多くなっているという現実を踏まえ、子どもに応じた保育ができるように、職員や保育室の確保・改善を行って欲しい。
145	その他	-	鷺沼こどもセンターが廃止となったが、庭もあり地域にも根ざした様子でとても大切な場だったので、こども園整備のため、使わない施設があったら場所にもよるが、付近であればまた設けてほしい。
146	その他	-	袖ヶ浦こども園が開園する際、あまり先生の異動はしないでほしい。
147	その他	-	谷津・奏の杜地区の人口が増加し、保育所へ通う子どもが増えている。これを機会に、海側への病児病後児施設の追加を検討してほしい。
148	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟には、2階からの足音等の音対応、給食の運搬のしやすさなど配慮して建築してほしい。
149	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟には、子ども達が情緒豊かに成長していけるよう配慮してほしい。無機質なものは子どもには向かない(ダメ)。
150	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟について、地震・台風・竜巻等あらゆる天災に対応(安全を確保できる)する建物の建設を希望する。有事の時に「想定外」という言葉を使用しなくてすむようなものにしてほしい。
151	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟の間は、給食の配膳、工事関係の安全管理(子どもに危険が及ばないように見守り)をする職員を配置してほしい。通常の保育所以上の負担が先生方にかからないよう、また保育の質が低下しないようにするため。
152	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟に関して、エレベーターの設置などもきちんとやってほしい。防犯面も不安に感じる。
153	その他	-	奏の杜ができて、幼保だけでなく小中学校の教育環境にも大きな影響がでる。狭い教室・庭にギューギューに詰め込まれる子ども達が可哀そう。もっと真剣に誠実な対応をしてほしい。環境の整った教育を希望する。
154	その他	-	菊田保育所の耐震工事等について、子どもの間近で工事が行われるため、工事中地震が発生した場合の危険性と対応について、避難経路の確保など保護者が納得できる形で明確にしてほしい。
155	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟(プレハブ)建築中および現建屋の解体中、騒音がかなり予想されるため、防音シートを使用してほしい。
156	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟(プレハブ建築)では、エレベーターが設置されず給食時の保育士への負担増が容易に考えられる。給食時について、仮設保育室で行政・保護者立会のもと配膳のシミュレーションを行ってはどうか。そうすれば、具体的な問題点・対応策が事前にとれるのではないか。可能であればビデオ撮影等をしてその状況を保護者会等で上映し、意見交換する場を設けるのも一つの案ではないか。階段で運ぶ場合、特に悪天候時の給食の運搬で、階段の滑り止めがきちんとあるか、給食時の保育士は何人が最適か、配膳時にトラブルが起きた場合の対処(子どもが嘔吐した場合、対応に追われ職員が足りなくなることはないか。)などの方法が見えてくると考える。
157	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟(プレハブ)で2年間過ごす子ども達は所庭は使えず、小学校や公民館への移動を強いられ、トイレも少なく、不便になり、夏暑く、冬寒いという環境になってしまうが、今までと全く同じとはいかないまでも、行政の努力で子ども達が少しでも快適に過ごせるようになるのであれば、そこは改善してほしい。